関係機関の皆様へ

あなたは ヤングケアラーを 知っていますか?

みんなで支え合う・相談先一覧



町田市

- P3 はじめに
- P4 ヤングケアラーとは
- P5 ヤングケアラーはこんな子どもたちです
- P6 元当事者の声
- P7 関係機関の声
- P8 考えられる相談先(一例)
- P10 援助する方へ
- P11 相談先一覧
- P16 チェックリスト



目次

はじめに



ヤングケアラーとは、法令上の定義はありませんが、一般的には家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

ヤングケアラーを早期に発見し、支援につなげる ためには、教育、福祉、保健、民生委員・児童委員 等の地域で活動されている方々と連携し対応するこ とが大切です。

町田市では、より効率的・効果的なヤングケアラーに対する相談支援体制の構築に向けて、検討を進めております。

本冊子は、ヤングケアラーの啓発を進め、地域での子どもの見守り意識を高めることを目的として、 町田市内の関係機関向けに作成いたしました。

作成にあたっては、元当事者の方から直接お話しを伺う機会を設けるなどして、支援のあり方について共通認識を持ち、冊子に反映できるように進めてまいりました。

ヤングケアラーと思われる方に接した際、本冊子 の内容を参考にしていただければ幸いです。

2022年9月 町田市

ヤングケアラーとは





家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

2020年度、子ども本人(中学生・高校生)を対象としたヤングケアラーの実態に関する全国調査が初めて行われました。その中で、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%という結果が明らかになりました。

2021年度に実施された小学校 調査では、ヤングケアラーと思われ る子どもが「いる」と回答した学校 は34.1%、ヤングケアラーと思われ る子どもについて、外部の支援には つないでいないと回答した学校が 42.7%という結果が示されました。

小学生本人を対象とした調査では、世話をしている家族が「いる」と回答したのは6.5%、そのうち、健康状態が「よくない・あまりよくない」や、遅刻や早退を「たまにする・よくする」と回答する人の割合

は、世話をしている家族がいない人よりも2倍前後高くなっています。 さらに、1日あたり7時間以上家族の世話に時間を費やしていても、その3割超が「特に大変さは感じていない」と回答しており、ヤングケアラーという自覚のない人が多いことが明らかになりました。

2022年8月、町田市では初めてヤングケアラーについて、市民への「ちょこっとアンケート」を実施しました。アンケート結果より、

「周囲にヤングケアラーと思われる子どもがいますか」に対して「わからない」との回答が48.2%ありました。

家庭内のデリケートな問題である ことなどから、ヤングケアラーは表 面化しにくいという課題があること が考えられます。

ヤングケアラーは こんな子どもたちです



障がいや病気のある 家族に代わり、買い 物・料理・掃除・ での家事をしいる



家計を支えるために 労働をして、障がい や病気のある家族を 助けている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話を している



アルコール・薬物・ ギャンブル問題を抱 える家族に対応して いる



障がいや病気のある きょうだいの世話や 見守りをしている



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



障がいや病気のある 家族の身の回りの世 話をしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



障がいや病気のある 家族の入浴やトイレ の介助をしている

© 一般社団法人日本ケアラー連盟/illustration:izumi Shiga

元当事者の声





たまたま学校に母親が病気と知られた。 でも、 そ の お か げ で、 遅 刻 を し て も 遅 刻 扱 い に な ら な い な ど サ ポ ート しても ら え て 嬉 し か っ た。



母親が亡くなって父親は仕事が忙しく、妹やおばあちゃんの面倒をみるのは当たり前だと思っていた。 大好きな部活ができなくても仕方ないと思っていた。



今の時代であれば、ヤソグケアラーと呼ばれる存在だった。 その頃は、相談しても何が変わるかわからなかったし、何を相談すれば良いのかさえ考えたこともなかった。



関係機関の声

- 保護者に身体的または精神的な障がいが複数ある場合、家庭での子どもの養育が心配。食事はどうしているのか心配。 (市職員)
- 保護者への支援で、訪問看護や公的機関などが連携しているみたいだけれど、子どもの支援はどうなっているのか心配。 (訪問看護師)
- 親の入院時に中学生の子どもが付き添っているけど、日常生活はどうしているか心配。(メディカルソーシャルワーカー)
- ●介護が必要な親の世話に、家族として子どもも関わることは当たり前だと思っていた。(ケアマネジャー)
- 親が子どもの世話をできない代わりに、子どもが幼いきょうだいの世話をしている姿をみて、えらいなぁとしか感じなかった。 (民生・児童委員)

ヤングケアラーの内容から



<課題>買い物・料理・掃除・洗濯などの家事。

< 支援 >

家事等の援助(大人に対するものを含む)を受けられるサービス等の導入を検討する。

<窓口:支援の一例>

- 子ども家庭支援センター: 育児支援ヘルパー、ひとり親支援ヘルパー
- 障がい者支援センター・高齢者支援センター: 居宅介護 (ホームヘルプ)、 短期入所 (ショートスティ)、 訪問看護等



< 課題 > 自分の時間を削って、幼いきょうだいの世話をしている。

< 支援 >

育児に関するサービス等の利用を促す。

< 窓口: 支援 🛭 一例 >

- 保育・幼稚園課:保育園への入園
- 子ども家庭支援センター:育児支援ヘルパー、トワイライト・ショートスティ



< 課題 > 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。< 支援 >

- 精神症状により生活に支障をきたしている可能性を伝え、受療することを当事者や家族に提案する。
- 通院している精神科に連絡し、訪問看護の調整をする。

<窓口:支援の一例>

保健予防課:個別相談



< 課題 > 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。< 支援 >

- 各種サービス等の導入の支援を行う。
- 難病で療養している方の家族に対し、休息目的の一時入院を提案する。

< 窓口: 支援 D - 例 >

- 高齢者支援センター: 認知症に関する相談・認知症等による行方不明高齢者 の位置情報端末機器の貸与
- 保健予防課:個別相談



< 課題 > 視覚や聴覚に障がいのある父母・きょうだいの世話をしている。< 支援 >

• 視覚障がいの方の外出支援や手話通訳者及び要約筆記者の派遣を利用する。

< 窓口: 支援 D - 例 >

- 障がい者支援セソター: 聴覚障がい者コミュニケーショソ機器の支給、視覚 障がい者の方の同行援護
- 障がい福祉課・障がい者支援センター:手話通訳者及び要約筆記者の派遣

考えられる相談先 (一例)



<課題>家計を支えるために、働かなくてはいけない。

< 支援 >

各種手当・助成制度・税等の優遇を受ける。

<窓口:支援の一例>

● 生活援護課:生活保護、経済的困窮者 D 支援

● 子ども総務課:児童手当に関すること等

保険年金課:障害年金について



< 課題 > アルコール・薬物・ギャソブル問題を抱える家族に対応している。

< 支援 >

家族に対し、当事者への対応方法を助言する。

それぞれの依存症の専門医療機関への受療の支援を行う。

< 窓口: 支援の一例>

• 保健予防課:個別相談



< 課題 > がん・難病・精神疾患など慢性的な病気を抱える家族の看病をしている。

< 支援 >

● 難病で療養している方の家族に対し、休息目的の一時入院を提案 する。

● 精神症状により生活に支障をきたしている可能性を伝え、受療 することを当事者や家族に提案する。

● 通院している精神科に連絡し、訪問看護を受けられるように調整 する。

<窓口:支援の一例>

保健予防課:個別相談



<課題>障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。

< 支援 >

各種サービスの利用を提案する。

< 窓口: 支援 D - 例 >

● 障がい者支援センター・高齢者支援センター: 居宅介護 (ホームヘルプ)、 短期入所 (ショートスティ)、訪問看護等



< 課題 > 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。< 支援 >

各種サービスの利用を提案する。

〈窓□:支援Ⅱ一例>

● 障がい者支援センター・高齢者支援センター:居宅介護 (ホームヘルプ)、 短期入所 (ショートステイ)、訪問看護等

話を聞く時に心がけたいこと接助する方へ

本人が「ヤングケアラー」である さいていない場合があらために本人自身からために本人自身からともり、かあることに生きがいかあることですることに生きがいます。 全てを奪うのではなく、合わせたです。 全てをすることが近にからないますのではないである。 大切ですることがいるのではないますのではないでする。 全てを奪うのではない。 会のではないますのではないます。 をでするではないますのではない。 大切ですることが正のかいます。 はないはいることが重要でている。 はないはいることが重要ではいいないはない。 はない気持ちを言い出せない。 はない気持ちを言い出せなる可能性があります。

また以下のような理由で、相談を 諦めているケースもあります。

- 家族のことを知られたくない。
- 相談をしても、状況が変わるとは 思えない。
- 誰に相談するのがよいのかわからない。
- 大したことではなく、誰かに相談 するほどではない(と思ってい る)。

「自分のことをわかってもらえる」という安心感が持て、互いに信頼を築いていくことで、本人が望むサポートを進めやすくなります。



相談先一覧

総合

名称	電話番号	受付時間	事業内容
児童相談所相談専用ダイヤル (厚生労働省)	0120-189-783	24時間/年中 無休	子どもに関する相談。近くの児童相 談所につながります。
子ども家庭支援センター	042-724-4419	8:30〜17:00 (土日祝、年末 年始は休み)	子どもや子育ての相談。ひとり親家 庭に関する相談。育児支援ヘルパー 派遣等の支援。

教育

名称	電話番号	受付時間	事業内容
町田市教育センター	042-792-6548	9:00~12:00 13:00~16:00 (月·水·金)	市内の年長から18歳ま での子どもに関する教育 相談

保健

町田市保健所			
受付時間	8:30~17:00(土日祝、年末年始は休み)		
名称	電話番号 事業内容		
保健予防課母子保健係 (母子保健に関する相談)	042-725-5127	母子保健(妊娠・出産・育児)に関す る相談を受け付けています。 場所:健康福祉会館	
保健予防課精神保健係 (精神保健に関する相談)	042-722-7636	精神保健(こころの病・アルコール・ 薬物依存・ひきこもり等)に関する相 談を受け付けています。 場所:保健所中町庁舎	
保健予防課難病保健係 (難病に関する相談)	042-722-0622	難病に関する相談を受け付けていま す。場所:保健所中町庁舎	
保健予防課 <鶴川地域にお住まいの方> (母子保健、精神保健、難病に関す る相談)	042-736-1600	母子保健(妊娠・出産・育児)、精神 保健(こころの病・アルコール・薬物 依存・ひきこもり等)、難病に関する 相談を受け付けています。 場所:鶴川保健センター	

高齢者福祉

高齢者支援センター			
受付時間	8:30~17:00(日祝、年末年始は休み)		
名称	電話番号	担当地区等	
堺第1高齢者支援センター	042-770-2558	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:相原町	
堺第2高齢者支援センター	042-797-0200	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:小山町、小山ヶ丘、上小山田町	
忠生第1高齢者支援センター	042-797-8032	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:図師町、下小山田町、忠生、矢 部町、小山田桜台、常盤町、根岸町、根岸	
忠生第2高齢者支援センター	042-792-1105	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:山崎町、山崎、木曽町、木曽 西、本町田の一部(公社住宅町田木曽)、 木曽東(都営木曽森野アパートを除く)	
鶴川第1高齢者支援センター	042-736-6927	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:小野路町、野津田町、金井、金 井町、金井ヶ丘、大蔵町、薬師台	
鶴川第2高齢者支援センター	042-737-7292	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広 袴、広袴町、真光寺、真光寺町、鶴川	
町田第1高齢者支援センター	042-728-9215	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:中町、森野、旭町、木曽東の一 部(都営木曽森野アパート)、原町田(都 営金森1丁目アパートを除く)	
町田第2高齢者支援センター	042-729-0747	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:藤の台、南大谷の一部(公社住 宅本町田)、本町田(公社住宅町田木曽を 除く)	
町田第3高齢者支援センター	042-710-3378	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:玉川学園、東玉川学園、南大谷 (公社住宅本町田を除く)	
南第1高齢者支援センター	042-796-2789	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:南町田、鶴間、小川、つくし 野、南つくし野	
南第2高齢者支援センター	042-796-3899	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:金森、金森東、南成瀬、成瀬が 丘、原町田の一部(都営金森1丁目アパー ト)	
南第3高齢者支援センター	042-720-3801	高齢の方に関する総合相談窓口 担当地区:成瀬、高ヶ坂、成瀬台、西成瀬	

障がい者福祉

名称	電話番号	受付時間	事業内容	
保険年金課 (障害年金につい て)	042-724-2127	8:30~17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	障害年金に関する手続き(厚生年金に加入 している場合等は窓口が異なります)	
障がい福祉課 (手話通訳者及び 要約筆記者の派遣 について)	042-724-2148	8:30~17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	手話通訳者及び要約筆記者の派遣に関する相談	
障がい者支援センター	-			
受付	時間	8:30~17:00(土日祝、	年末年始は休み)	
名	称	電話番号	担当地区等	
堺地域障がい者支援センター		042-794-8790	障がいをお持ちの方に関する総合相談窓口 担当地区:相原町、小山町、小山ヶ丘	
忠生地域障がい者支援センター		042-794-4851	障がいをお持ちの方に関する総合相談窓口 担当地区:上小山田町、下小山田町、忠 生、小山田桜台、矢部町、常盤町、根岸 町、根岸、図師町、山崎町、山崎、木曽 町、木曽西、木曽東	
鶴川地域障がい者支援センター		042-708-8821	障がいをお持ちの方に関する総合相談窓口 担当地区:小野路町、野津田町、金井、金 井町、金井ヶ丘、藤の台三丁目、大蔵町、 薬師台、能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴 町、広袴、真光寺町、真光寺、鶴川	
町田地域障がい者支援センター		042-709-1301	障がいをお持ちの方に関する総合相談窓口 担当地区:原町田、中町、森野、旭町、本 町田、南大谷、玉川学園、東玉川学園、藤 の台一丁目・二丁目	
南地域障がい者支援センター		042-706-9624	障がいをお持ちの方に関する総合相談窓口 担当地区:鶴間、南町田、小川、つくし 野、南つくし野、金森、金森東、南成瀬、 成瀬、成瀬が丘、西成瀬、成瀬台、高ヶ坂	

生活·就労相談

名称	電話番号	受付時間	事業内容
生活援護課 (生活·就労相談)	042-724-4013	8:30〜17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	経済的に困窮している方 (生活保護世帯は除く) を対象に、生活上の課題 や仕事探しに関する相談

子ども・子育て

名称	名称 電話番号 受		事業内容	
保育・幼稚園課 (保育園・一時保育 について)	042-724-2137	8:30~17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	保育園の入園、一時保育について	
子育て推進課 (ファミリー・サポート・ センター、病児保育・病後 児保育について)	042-724-4468	8:30〜17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	ファミリー・サポート・センター、病 児保育・病後児保育について	
子ども総務課 (児童手当について)	042-724-2139	8:30〜17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	児童手当に関する手続き	
子育て相談センター				
受付時間		※町田・鶴川・堺 10:00〜18:00(子どもセンター休館日を除く) ※忠生・南 8:30〜17:00(土日祝・年末年始は休み)		
名称		電話番号	事業内容	
町田地域子育て相談センター		042-710-2747		
鶴川地域子育て相談センター		042-734-3699		
堺地域子育て相談センター		042-770-7446	0から18歳までの 子どもと保護者からの相談	
忠生地域子育て相談センター		042-789-7545		
南地域子育て相談センター		042-710-2752		

その他

名称	電話番号	受付時間	事業内容
子どもの人権110番 (法務省)	0120-007-110	8:30~17:15 (土日祝、年末年始は 休み)	子どもの人権問題に関する専用相談電話です。
町田国際交流センター Machida International Center	042-722-4260	8:30~17:00 (土日祝、年末年始は 休み)	外国語の通訳の支援を行 なっています。

厚生労働省

ヤングケアラーについて



文部科学省



 文部科学省
 無知問題
 一般社団法人

 ヤングケアラーについて
 日本ケアラー

 ヤングケアラーについて
 アングケアラーフ

日本 7 アラー連盟 ヤン グ 7 アラー プロ ジェ クト





東京都

通訳を介した相談「若ナビ



子ども向けの窓口

名称	電話番号	受付時間	事業内容
児童相談所相談専用ダイヤル (厚生労働省)	0120-189-783	24時間/年中無休	子どもに関する相談。近くの児童相 談所につながります。
24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310	24時間/年中無休	子どもに関する相談。近くの教育委 員会の相談機関につながります。
まこちゃんダイヤル (子ども家庭支援センター)	0120-552-164	8:30~17:00 (土日祝、年末 年始は休み)	18歳までの子ども専用の無料相談。どんな相談も匿名ですることができます。
チャイルドライン	0120-99-7777	16:00~21:00 (年末年始を 除く)	18歳までの子ども専用の無料相談。どんな相談も匿名ですることができます。
子どもと家族の相談窓口 (日本精神保健福祉士協会)			日本精神保健福祉士協会の相談窓口 です。メールでの相談を受け付けて います。
子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京 (東京都)	■ 1 回		



チェックリスト

- お手伝いを越えた、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事を多くしている。
- 幼いきょうだいの世話をしている。
- 障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りを している。
- 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかい をしている。
- 日本語が話せなかったり、障がいのある家族のために、通訳をしている。
- 家計を支えるために、働かなくてはいけない。
- アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族 に対応している。
- 障がいや病気のある家族の入浴やトイレ介助など 身の回りの世話をしている。
- ※ 周囲に一つでもチェックリストにあてはまりそうなお子さんをみかけたら、やさしいお声かけと、そのお子さんにとって必要な相談先へつなげてください。

あなたはヤングケアラーを知っていますか? 2022年9月発行

発行者 町田市(東京都町田市森野2丁目2番22号)

作 成 町田市福祉総務課、障がい福祉課、高齢者福祉課、 保健予防課、子育て推進課、子ども家庭支援センター、 指導課・教育センター(教育委員会)